

プレスリリース [2022年11月30日]

(計2枚)

## 東急株式会社と持続的な住環境づくりに関する協定を締結しました ～住宅施策において民間企業と包括的な連携を行います～

市では、空家対策として、弁護士、税理士、宅建士など士業10団体と個別に協定を結び、空家無料相談会や空家セミナーなどを行っています。

この度、新たに東急(株)と本協定を締結しました。東急(株)は、「東京都の空家ワンストップ相談窓口」に7年連続で指定されており、空家所有者や活用希望者等からの様々な相談に、年中無休(年末年始を除く)、無料で応じています。東急(株)の相談窓口を利用することにより、これまで以上に市民が空家に関する相談を気軽に出来るようにしてまいります。

また、このほかに、子育て世帯や高齢者世帯の住宅確保や住宅の耐震化やバリアフリー化に関する情報発信に協働して取り組むことで、多世代住居による持続可能な住環境づくりを推進していきます。



東急株式会社  
鈴置プロジェクト開発事業部長

赤塚副市長

■ 協定の名称：郊外住宅地の持続可能な住環境づくりの推進に関する協定

■ 協定締結先：東急株式会社（東京都渋谷区南平台町5番6号）

■ 協定締結日：2022年11月29日（火）

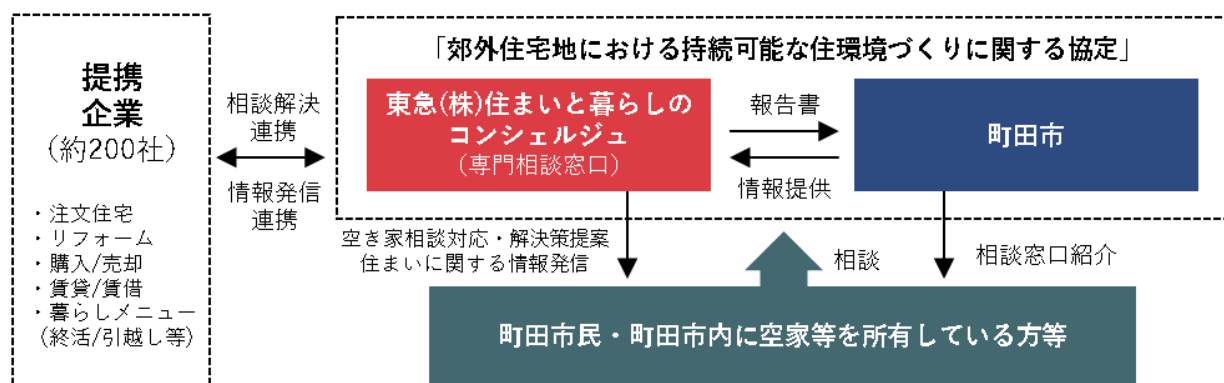
■ 協定の内容：

東急株が南町田グランベリーパーク内に設置している「住まいと暮らしのコンシェルジュ」の相談窓口において、空家相談や住まいに関する情報発信を行います。

具体的には、市は町田市为空家等に関する相談を受けたとき、相談者の相談内容に応じて「住まいと暮らしのコンシェルジュ」を紹介しします。

東急株は、「住まいと暮らしのコンシェルジュ」において、相続、売却、管理など、空家に関する相談に、年中無休（年末年始を除く）、無料で応じます。

このほかに、子育て世帯や高齢者世帯の住宅確保や住宅の耐震化やバリアフリー化に関する情報発信に協働して取り組むことで、多世代住居による持続可能な住環境づくりを推進していきます。



■ 相談窓口：東急(株) 住まいと暮らしのコンシェルジュ  
南町田グランベリーパーク店

■ 営業時間：年中無休（年末年始を除く）  
午前10時～午後7時

■ 相談方法：窓口、電話、メール、オンライン相談

■ 本件に関するお問い合わせ先

都市づくり部住宅課 課長 村田 TEL 042-724-4269